

2026 年度中小企業・地域活性化施策に関する要望

2025 年 7 月 17 日
日本商工会議所

わが国は、30 年ぶりの高水準の賃上げや設備投資等、成長型経済への移行、経済の好循環を実現する好機を迎えている。好循環実現の原動力は、雇用の約 7 割（3 大都市圏を除くと約 9 割）を担い、地域経済を支える「中小企業・小規模事業者の収益改善、従業員等の所得向上」と、疲弊する「地域経済の再活性化」である。

一方、地域の中小企業の多くは、人口減少・流出など構造的な人手不足に加え、賃上げに伴う労務費増、円安を背景とした賃上げを上回るコストプッシュインフレ、金利上昇、消費低迷等に直面し、業況の二極化が顕在化している。

政府は 6 月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に掲げる「年 1 %程度の実質賃金向上をノルム（社会通念）」として定着させるとしている。そのためには、賃上げや投資の原資確保に向けた付加価値の創出・拡大、価格転嫁など取引適正化に向けたビジネス環境の整備等を強力に推進するとともに、中小企業等が「付加価値生産性」を向上させ、地域経済の好循環の原動力となれるよう、予算措置を拡充されたい。併せて、地方創生 2.0 基本構想に即し、広域的かつ商工会議所を含む産官学金労言士連携で推進する地域活性化事業等への十分な予算を措置されたい。

また、米国の関税措置に伴う、売上の減少や資金繰りの悪化等を訴える声が一部の企業から寄せられ、中長期的には多くの中小企業への影響が懸念される。同国より 8 月 1 日から適用される相互関税の新たな税率が示されているが、政府には、引き続き関税措置の適用除外等に向けた粘り強い交渉に取り組むとともに、サプライチェーンを構成する中小企業・小規模事業者に必要な支援を迅速に講じるなど、各地域の産業や雇用を守るための対策に万全を期されたい。

日本商工会議所は、全国 515 商工会議所・連合会、青年部、女性会、海外の商工会議所等との緊密なネットワークの下、地域の産学官金や支援機関等と連携しながら、地域発の経済好循環創出と地域事業者の「稼ぐ力」の強化に向けて総力を挙げて取り組む。ついては、本年 4 月に公表した意見書「地域経済の好循環を支える中小企業・小規模事業者の『稼ぐ力』の強化に向けて」に基づき、以下に掲げる民間の挑戦を後押しする具体的施策の迅速な実行および必要な予算措置を講じられたい。

目次	◇ 米国関税措置への対応に関する要望	P 2
	I. 人手不足等に直面する中小企業等の付加価値拡大への挑戦支援	
	1. 中小企業等の付加価値創出・拡大への支援	P 2
	2. 中小企業の人手不足対策と業務効率化	P 7
	II. 価格転嫁など、取引適正化に向けたビジネス環境整備	
	1. 適正利潤を得られる取引環境の整備	P 10
	2. 社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着	P 11
	3. 米国における関税措置への対応（再掲）	P 11
	III. 地域への投資拡大など、地域経済の再活性化支援	
	1. 地域に人と投資を呼び込む支援の強化	P 12
	2. 地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長支援	P 16
	3. 大規模自然災害からの復興・再生	P 17

◇米国における関税措置への対応

(主要要望先：内閣府、経済産業省、外務省、金融庁、厚生労働省)

今般の米国による関税措置は、現時点では大きな影響が及んでいる中小企業等は少ないものの、一部には売上の減少や資金繰りの悪化等を訴える声が寄せられている。今後、同国の関税措置の影響が拡大すると、受注先の中小企業等にコスト負担が要請されるなど、官民を挙げて推進してきた価格転嫁や取引適正化の取組みが阻害されることが懸念される。政府による関税措置の撤廃や適用除外に向けた粘り強い交渉とともに、サプライチェーン全体を構成する中小企業・小規模事業者への迅速な支援と情報提供、また、賃上げや価格転嫁が進展しつつある中、大企業等への取引適正化の徹底と監視機能の強化を政府に求めたい。

- 関税措置の撤廃や適用除外等に向けた米国に対する粘り強い交渉
- 各地域の産業や雇用を守るため、サプライチェーン全体の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな相談体制の整備および迅速な情報提供
- 影響を受ける中小企業等の資金繰り・資金調達や賃上げに支障が生じない万全の支援体制の構築
 - ・日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の要件緩和および対象の拡大
- 雇用維持や、国内サプライチェーンの強化・維持を後押しする支援
 - ・雇用調整助成金等の助成金の活用促進、手続きの迅速化
 - ・事業の多角化や代替市場の獲得に向け導入した設備等の固定資産税の減免
- 受注先の中小企業等へのコスト負担や価格の引下げ要請により、適切な価格転嫁や取引適正化の取組みが阻害されないよう、発注事業者への働きかけ
 - ・中小受託取引適正化法（改正下請法）に対応した、発注先からの不当なコストダウン要請の防止強化
- サプライチェーンの再構築やビジネスモデルの転換、新たな販路開拓に取り組む事業者への支援強化

I. 人手不足等に直面する中小企業等の付加価値拡大への挑戦支援

1. 中小企業等の付加価値創出・拡大への支援

(主要要望先：内閣府、内閣官房、経済産業省、中小企業庁、特許庁、環境省、文部科学省、外務省、金融庁、防衛装備庁)

中小企業が持続的な賃上げや投資の原資を確保するためには、付加価値の創出・拡大が不可欠である。成長志向型の中小企業が取り組む生産性向上やイノベーション創出への支援と知的財産の創造・活用促進、GX、海外展開等への取組みを強力に後押しされたい。

また、企業数の85%を占める小規模事業者は、地域の生産、雇用、消費など生活や商業インフラを支えるだけでなく、政府が推進する地方創生においても不可欠な存在である。地域に価値ある事業を継続・発展させていくためには、事業承継・引継ぎ、創業、経営改善、事業再生に資する税制や資金繰り等の支援に加え、こうした事業者への経営支援体制を強化するための「支援する者」への予算を拡充されたい。

(1) 成長志向型の中小企業等への支援

①生産性向上・イノベーション創出支援

- 中小企業新事業進出補助金、中小企業生産性革命推進事業（中小企業成長加速化補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A補助金）など、業務効率化や生産性向上、省力化に資する補助金の継続・拡充および申請手続きの簡素化・合理化に向けた検討
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金やIT導入補助金における、省力化や生産性向上に資する既存設備やソフトウェア・システム更新の補助対象化
- 2025年度末に期限切れを迎える租税特別措置の延長・拡充
 - ・研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）の延長・拡充
 - ・少額減価償却資産の損金算入特例の拡充・本則化
 - ・オープンイノベーション促進税制の延長
- 中小企業の成長や経営基盤強化を阻害する税制措置の見直し
 - ・印紙税の速やかな廃止
 - ・留保金課税の中小企業への適用拡大には断固反対
 - ・新規開業や立地促進、賃上げ等を阻害する事業所税の廃止
- オープンイノベーションやスタートアップ創出に向けた、地域の研究機関や大学等との連携・マッチング促進
 - ・中小企業等のものづくり・技術相談に対応する、産技連ワンストップ全国相談窓口の活用促進
 - ・中小企業等のものづくりを支援する公設試験研究機関の機能強化
 - ・成長型中小企業等研究開発支援事業（G o - T e c h 事業）における補助率や申請可能分野の拡大、予算拡充
 - ・複数の中小企業が共同・連携し取り組む新商品開発や販路開拓等への支援強化（マッチング、専門家派遣等）
- 中小企業のイノベーションを支える大学等の高等教育機関と産業界との連携およびイノベーション拠点化の一層の推進
- 知的財産の創造・活用促進
 - ・中小企業の「知財経営リテラシー」の向上に向けた普及啓発および支援強化
 - ・新たな知財創造に向けた、初出願の中小企業等に対する出願手続支援・費用無償化
 - ・知財経営支援に資するよろず支援拠点とINPIT知財総合支援窓口の連携強化
 - ・各種補助金の公募要領・書式等におけるクリアランス調査の実施
 - ・各種補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、中小企業新事業進出補助金、事業承継・M&A補助金等）の補助上限額引上げ等の優遇措置
 - ・イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の拡充
- カーボンニュートラルへの取組支援
 - ・省エネ・再生可能エネルギー設備の導入を促進する税制優遇措置の拡充
 - ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の延長
 - ・エネルギーコスト削減に資する専門家による省エネ診断の推進
 - ・中小企業向け温室効果ガス算定ツールの導入支援
 - ・大企業・サプライチェーンによる中小企業への支援の働きかけ（技術・ノウハウの提供等）

- ・電力の安定供給と脱炭素社会を実現するため、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働や新增設、リプレースを含めた政府主導による取組みの推進
- ・産学官金連携による中小企業等の技術開発、新産業創出に資するGX投資の拡大支援、拠点整備支援
- 成長志向の企業やスタートアップが柔軟に資金調達できる環境整備
 - ・事業性評価に資する企業価値担保権の活用促進
 - ・事業性評価に基づく与信スタンスの一層の定着・普及
 - ・「デット・ファイナンス」「エクイティ・ファイナンス」「資本性劣後ローン」など、事業者の属性や、多様な資金需要（財務構造改革、事業再生、創業、成長投資等）に対応した、柔軟な資金繰りを支援する体制の整備
 - ・少額公募・クラウドファンディングの上限額の引上げや特定投資家の範囲拡大等、保守的になりがちな経営者の心理的ハードルを緩和し、攻めの成長投資を後押しする資金繰り支援策の拡充
 - ・大企業等が実施する、拠点整備への積極的な投資に大胆なインセンティブが働くよう、税制も含めた環境整備
 - ・成長意欲のある企業やスタートアップの資金調達等を後押しする、成長加速マッチングサービスの利用促進および好事例の周知
- 地域経済を牽引するファミリービジネスの中堅・中小企業の企業価値向上に資するガバナンスの検討
- 地域課題解決の担い手となるインパクトスタートアップやローカルゼブラ企業等の創出に必要なエコシステムの形成、資金調達等を支援する体制の構築

②海外展開・輸出拡大による外需獲得支援

- 「新規輸出1万者支援プログラム」の継続・拡充、専門家による伴走支援体制の強化
 - ・活用事例の周知等を通じた新規輸出企業の掘り起こし
 - ・海外市場およびインバウンド需要の取込みに向けた商品・サービス開発への支援強化
- 越境ECや展示会・商談会を通じた販路開拓機会創出への支援強化
- 中小企業の海外ビジネス人材育成に対する支援の拡充（英語対応能力の向上支援等）
- 各支援機関が提供している海外ビジネス情報および支援メニューの集約・展開
 - ・現地市場動向、マーケットニーズ、ビジネス・投資環境等の情報提供・強化
 - ・企業が必要な支援施策に容易にアクセスできるよう、政府・各支援機関が提供する海外ビジネス支援施策情報のとりまとめ、周知およびコンシェルジュ機能の強化
- 政府・支援機関等によるオールジャパンでの海外展開支援体制強化
 - ・海外での拠点設立やビジネスマッチングのサポート
 - ・在外公館の「日本企業支援窓口」等、企業からの相談・サポート支援体制の強化
 - ・駐在員・家族の安全確保および危機管理体制構築への支援

③諸外国に劣後しない産業力・技術基盤の強化等に向けた経済安全保障政策

- 経済安全保障政策に関する企業等への制度周知およびプッシュ型の情報提供
- 経済安全保障政策の推進に際し、産業界との対話を通じた官民連携と企業のコスト負担への配慮
- 半導体、蓄電池をはじめ重要物資の国内投資拡大支援
- 日本企業が有する機微な技術・製品や重要情報の流出防止に向けた政府のサイバーセキュリティ対策強化および中小企業等による管理体制構築への支援強化
- 企業が取り組む、サイバー攻撃による機微なデータの搾取等に対応する防御能力の確立に必要な体制整備への支援
- 海外ビジネスにおける予見可能性を高めるため、輸出管理など諸制度の理解促進と相談体制の充実、企業の自主的な管理体制構築等に対する支援
- 中小企業の円滑な輸出管理の実施および貿易管理体制の強化に資する「中小企業等アウトリーチ事業」等の継続

(2) 地域経済社会に貢献する小規模事業者等への支援

①地域に貢献する企業の事業承継と引継ぎの推進

- 親族内・従業員・第三者承継を推進する税財政支援の拡充
- 事業承継税制の特例措置の恒久化
- 円滑な事業承継に向けた税制等の見直し（取引相場のない株式の評価方法の抜本的見直し、相続税基礎控除額の引き上げ等）
- マッチング支援体制の強化、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等との連携等による支援の拡充
 - ・早期の事業承継計画の策定支援
 - ・専門家派遣の費用補助
- 中小企業等が安心して取り組めるM&Aの環境整備
 - ・悪質な買い手の排除、仲介事業者の過度な営業姿勢の改善、仲介手数料の明瞭化
 - ・自主規制ルール策定などトラブル防止に向けた環境整備
 - ・譲渡価格の相場感醸成（取引データの収集・分析）
 - ・高い技術力を持つなど経営資源を次世代に承継すべき小規模事業者を対象としたM&A支援体制の強化

②地域に新たな付加価値を生む創業の促進

- 地域の支援機関が連携して取り組む創業塾・セミナーへの支援拡充
- 創業時の資金調達をはじめ、成長段階に応じた支援策の拡充
- 創業・スタートアップ勃興に向けた企業価値担保権（事業性評価融資）のより一層の推進、エクイティ・ファイナンスに係る発行・流通市場の整備
- 法人設立の際、法務局への届け出前の定款認証の廃止による創業者の負担軽減

③経営改善や事業再生に資する資金繰り支援

- 経営改善による事業の継続や抜本的な再生が可能な事業者に対し、官民金融機関や地域の支援機関等が連携し「早期相談・早期支援」に向けて能動的なアプローチを行える体制の強化
- マル経融資の予算維持・確保、融資限度額の引上げ、優遇金利の設定
 - ・利用促進に向け、政府広報等の官公庁媒体を活用した積極的な制度周知
 - ・時代背景に合わせた、各種制度要件見直しの検討
 - ・地方公共団体と連携した、マル経融資の利子補給・金利補助の実施
- 経営者保証や不動産担保等の保全策に依存しない融資慣行のさらなる推進
- 減免を含めた債務整理・再チャレンジ支援の強化
- 経営者の実情に応じた私的整理の検討等の環境整備
- 能登半島地震の被災者の事業再開等に係る資金繰りへの十分な配慮

④小規模事業者への経営支援体制の充実・強化

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」および「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」を踏まえた、経営支援体制に係る地方交付税措置とそれに基づく予算の拡充
 - ・商工会議所の経営指導員数および物価上昇等を踏まえた人件費拡充
 - ・地域の実情を踏まえた広域経営指導員の設置、およびこれを管理する職員の人件費・事業費の予算措置
 - ・経営支援拠点となる商工会館施設整備費等への事業費の措置、事業者防災の拠点となる商工会議所会館の建設・移転等に係る費用補助
- 基礎自治体と連携し、地域の特色を活かして実施されている各地商工会議所の事業活動に即した「経営発達支援計画」の見直し（記載事項のさらなる拡大と柔軟化）、および状況変化に応じた柔軟な計画変更を可能とする、変更手続きの簡素化
- 伴走型補助金（伴走型小規模事業者支援推進事業）の予算拡充と各地商工会議所への補助上限額引上げ等を含めた制度の拡充
- 小規模事業者持続化補助金の円滑な事業実施に資する公募予定の早期公開等を含む制度改善
- 経営計画の見直しや財務基盤の安定に向けた、地域の支援機関の連携による伴走支援体制の充実・強化（採算可視化、資金繰り計画等の策定支援等）
- 専門家等のOJTを通じた経営指導員の資質向上や広域での支援体制強化を図るスーパーバイザー事業の継続・拡充
- 経営指導員の能力開発など、専門家等による支援力向上に資する研修実施に対する費用補助
- 制度改正等の課題解決環境整備事業ならびに事業環境変化対応型支援事業の事務負担等の軽減と予算額の維持・確保
- 経営支援にかかるナレッジ・ノウハウの蓄積や生成AI等を活用したデジタルツールの活用等、支援の質の向上や業務効率化への支援
- インボイス制度に係る負担軽減措置の延長

2. 中小企業の人手不足対策と業務効率化

(主要要望先：経済産業省、中小企業庁、厚生労働省、文部科学省、総務省、法務省、出入国在留管理庁)

多くの中小企業では、目の前に需要があるにもかかわらず、人手不足が商品やサービスの供給を制約する要因となり、製造業では生産調整、サービス業では稼働調整等が発生している。特に地方では、人口減少や人口流出が加速しており、地域経済を支える中小企業の人材確保・定着・育成に向けた取組みへの支援や、外国人や女性など多様な人材が働きやすい環境の整備、デジタルを活用した業務効率化・省力化の促進が急務である。

(1) 中小企業の人材確保・定着・育成への支援

- 地域の企業、自治体、金融機関、支援機関等が連携し、中小企業の人材確保・育成・定着に取り組む地域プラットフォームの構築に向けた支援
- 地域の実情に即した高等教育機関等へのアクセスの確保と、地域に必要な人材の育成に向けた官民協働体制の構築
- 地元での就職を促進する学生向けインターンシップや、産学官の連携によるキャリア教育の拡充、保護者向けの情報提供
- ハローワークにおける、求職者・求人企業双方へのコンサルティング機能の抜本強化
- 企業の人材確保・定着に資する、奨学金返還支援（代理返還）制度を利用する中小企業へのインセンティブ拡大
- 地域における雇用の創出・活性化への支援拡充
 - ・中小企業等が地域内で人材を獲得・育成・シェアする「地域の人事部」の推進
 - ・産業雇用安定センターや地域経済活性化支援機構（REVIC）等が行う大企業人材と中小企業のマッチング事業の活用促進
 - ・大企業等の人材や専門人材の、地域中小企業での副業・兼業を推進する体制整備
- 賃上げや生産性向上に向けた各種助成金の拡充・改善
- 働き方改革の効果検証を行ったうえで、従業員の健康管理を前提に、より柔軟な労働時間管理の在り方の検討
- 中小企業の経営実態に配慮した被用者保険の適用拡大および適用範囲拡大に伴う中小企業の負担増を軽減する支援措置の創設
- 在職老齢年金の支給停止額のさらなる引上げ、制度廃止等による就業調整要因の解消
- 「年収の壁・支援強化パッケージ」のさらなる拡充、申請等事務手続きの簡素化
- 中小企業の健康経営に関する取組みへの支援
 - ・一般教育訓練給付金の講座指定の対象に健康経営アドバイザーを追加
 - ・中小企業における健康経営を推進する専門人材（健康経営アドバイザー、メンタルヘルスマネジメント検定等）の育成にかかる費用助成
 - ・自社で健康経営アドバイザー育成が困難な中小企業等への専門家派遣制度の創設、よろず支援拠点との連携
 - ・健康経営優良法人に認定されている企業に対する補助金申請時の加点等優遇措置の拡充

○福利厚生の実充に向けた取組みへの支援

- ・従業員への「食事補助」に係る所得税の非課税限度額の引上げ

○私的年金の普及・拡大

- ・金融経済教育推進機構やDCプランナー等の活用を通じた金融経済教育の実充、公的・私的年金制度の理解促進に向けた活動の強化
- ・企業型確定拠出年金における掛け金・事務負担への支援
- ・個人型確定拠出年金（iDeCo）の最低拠出額の引下げ、税制インセンティブ拡充
- ・中小事業主掛金納付制度（iDeCo+）の導入支援、税制インセンティブ拡充

○公的職業訓練機関の体制強化

- ・公的職業紹介機関との接続・連携の強化、人手不足が深刻な介護・運輸業等エッセンシャルワーカーの確保に向けた重点支援
- ・アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成

（２）多様な人材の活躍に関する支援

○外国人材の育成就労制度への円滑な移行

- ・受入れ機関、監理支援機関等に対する制度詳細の周知
- ・実態に即した分野別運用方針の検討
- ・優良な監理支援機関、登録支援機関の事務負担軽減に向けた支援

○外国人材の定住・定着による共生社会実現に向けた環境整備

- ・政府・自治体・受入れ機関等の連携による取組みの推進
- ・適切な入国管理と社会への包摂の両立を目的とした基本法の制定
- ・自治体等による日本語教育をはじめとする生活支援の拡充

○女性のキャリアアップ支援の強化

- ・公的職業訓練の強化
- ・不本意非正規雇用労働者の正社員化などキャリア形成に関するコンサルティング支援

○育児・介護と仕事との両立支援

- ・両立しやすい社内体制整備、業務の見直しに対する支援
- ・病児保育、病後児保育の実充
- ・性別役割意識に関するアンコンシャスバイアスの解消に向けた取組みへの支援

○産業雇用安定センター（在籍型出向支援、キャリア人材バンク）等、関連機関との連携強化

- ・シニア人材の再雇用を促進する柔軟な就業体制の検討

○障害者の0人雇用企業への重点的な支援、ハローワークや支援機関によるマッチング支援の強化

○障害者の特性などを考慮したマッチング支援、業務の切り出しや業務遂行の円滑化に資する伴走型支援の強化

(3) デジタル活用等による業務効率化・省力化への支援

- デジタル化による、バックオフィスを含む業務効率化や省力化、生産性向上支援
 - ・「スマート青色申告制度」(仮称)の創設
 - ・IT導入補助金の継続および生成AIの活用にかかる費用補助の創設
 - ・中小企業のデジタル化を後押しするポータルサイト「デジ with」の充実(各種支援策・事例等の情報一元化)
 - ・「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」における「テレワークマネージャー」(IT活用等のコンサルタント)の充実(新規登録受付等)
- 地域内での専門人材の育成・シェアリングや、中小企業等に支援人材を派遣する体制構築
 - ・リモートを活用した、都市部の専門人材の地方部への派遣
- 中小企業等におけるデジタル人材の育成(リスクリング)に必要な費用助成等の支援強化
- 中小企業のサイバーセキュリティ対応に向けた政府支援の拡充
 - ・サイバーセキュリティお助け隊への支援の継続・拡充
 - ・サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度の充実(既存の支援策との連携)
 - ・セキュリティ人材の育成、中小企業を支援できるセキュリティ人材の確保や、セキュリティ対策を支援するベンダー等への支援強化
- 支援人材による、デジタル化に取り組むメリットの周知強化(デジタル化のメリットを事業者理解・体感してもらうためのセミナー、展示会等の開催費用補助等)
- 事業者を対象とした共通認証システム「GビズID」の民間サービスとの連携推進
- 中小企業の省力化投資促進に向けた支援の強化
 - ・中小企業省力化投資補助金(カタログ型)のカタログ掲載製品の充実、販売店増加など、制度改善への不断の取り組みや広報の強化
 - ・中小企業省力化投資補助金(カタログ型)における、省力化機器を製造する中小企業等のカタログへの製品登録に対する支援強化
 - ・省力化投資を促進する上で、効果検証を踏まえたノウハウの横展開の推進
 - ・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」で示された「省力化投資促進プラン」の実行にあたり、支援体制の充実・強化に必要な予算拡充

Ⅱ. 価格転嫁など、取引適正化に向けたビジネス環境整備

1. 適正利潤を得られる取引環境の整備

(主要要望先：内閣府、経済産業省、中小企業庁、特許庁、財務省、国土交通省、総務省、公正取引委員会)

価格交渉促進月間、取引実態調査、企業名公表等の取引適正化に向けた政府の監視機能の強化、官民挙げての「パートナーシップ構築宣言」の推進により、中小企業・小規模事業者が適正利潤を確保できる公正・健全な商取引の仕組みやルールを整備が進展している。また、今般成立した「中小受託取引適正化法」は、取引実態を踏まえたきめ細かな対応が可能となり、委託事業者・中小受託事業者の取引適正化に大きく寄与することが見込まれる。事業者の予見可能性を高める意味でも、幅広い周知を求めたい。

一方、米国関税措置の影響も懸念される中、従来のコストカット型経済から脱却し、成長型経済に移行するためには、中小企業・小規模事業者の取引構造や多様な商慣行に目を向ける必要がある。引き続き、官民一体となって実効的な取組みを推進することが必要である。

- 中小受託取引適正化法(改正下請法)について、事業者が予見可能性を持てるような、対象者の範囲や違反行為類型の幅広い周知
- 公正取引委員会や関係府省庁の連携による、取引適正化に向けた監視機能の一層の強化
 - ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守・活用の徹底
 - ・価格転嫁が十分に進んでいない業種に対して、中小企業庁の「下請Gメン」や公正取引委員会の「優越Gメン」等による執行体制の一層の強化
 - ・労働基準監督署の活用等による、取引環境の改善への働きかけ
- 国と自治体による「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業に対するインセンティブの拡充、グループ企業やサプライチェーンを構成する企業も含めた宣言の促進
- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言内容に違反する企業の宣言掲載を取りやめ、一定期間、生産性向上関連の補助金等における加点措置や賃上げ促進税制の対象から除外するといった対応等による、宣言の実効性確保
- サプライチェーン全体での付加価値拡大・共創に向けた、サプライチェーン上位の大企業等による取引先の裾野まで見据えた適正な価格転嫁の推進
 - ・サプライチェーン上位企業が先頭に立った、取引適正化に資する取組み状況の情報開示の推進
- よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」や適正取引講習会等の支援体制の拡充
- 知財保護の強化に向けた「知財侵害抑止の強化パッケージ」(実態調査・指針策定・制度策定の検討)の策定・実行
- 知財取引適正化に向けた、秘密保持契約締結・不当な契約見直し等の法務支援強化
- 中小受託事業者のキャッシュフロー改善に資する手形の利用廃止への周知強化、電子的決済サービスの利用促進
- 支払サイト短縮に取り組む事業者に対する資金繰り支援

2. 社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着

(主要要望先：内閣府、経済産業省、総務省、公正取引委員会)

成長型経済への移行、経済の好循環の実現には、雇用の7割を支える中小企業の賃上げ原資の確保が必要不可欠であり、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を商習慣として定着させることが重要である。

一方、B to C取引においては、コストプッシュ型インフレが消費者心理に大きな影響を及ぼしており、価格転嫁は一層難しい状況にある。最終消費価格が上がらなければ、適正な価格転嫁の仕組みは成り立たず、消費者のデフレインドの払拭が急務である。事業者が適正利潤を確保し、持続的な賃上げを実現するためには、「良いモノやサービスには値が付く」「適正な対価を払うことが、巡り巡って自らの所得向上につながる」という価値観を社会全体に広く浸透させる必要がある。

○価格転嫁の商習慣の定着に向けた、消費者のデフレインドの払拭

- ・政府広報等のメディアを活用した「良いモノやサービスには値が付く」「適正価格の取引が巡り巡って自らの所得向上につながる」という認識の消費者への周知・啓発ならびに社会全体への浸透

○行政が率先した適正な価格転嫁への取組み

- ・官公需の調達価格・入札価格における、物品調達コストや労務費等の上昇を適正に反映した入札予定価格の設定等
- ・官公需において、物品調達コストや労務費等の上昇分の適正な反映に資する低入札価格調査制度・最低制限価格制度の活用
- ・単価・予定価格等の、エネルギー料金や最低賃金の上昇への対応
- ・契約後、年度途中の物価やエネルギー料金、最低賃金の上昇への適切な対応
- ・長期継続契約も含め、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施
- ・重点支援地方交付金の自治体の価格転嫁への活用推進および実際の利用状況の把握・公表

3. 米国における関税措置への対応（再掲）

(主要要望先：内閣府、経済産業省、外務省、金融庁、厚生労働省)

今般の米国による関税措置は、現時点では大きな影響が及んでいる中小企業等は少ないものの、一部には売上の減少や資金繰りの悪化等を訴える声が寄せられている。今後、同国の関税措置の影響が拡大すると、受注先の中小企業等にコスト負担が要請されるなど、官民を挙げて推進してきた価格転嫁や取引適正化の取組みが阻害されることが懸念される。政府による関税措置の撤廃や適用除外に向けた粘り強い交渉とともに、サプライチェーン全体を構成する中小企業・小規模事業者への迅速な支援と情報提供、また、賃上げや価格転嫁が進展しつつある中、大企業等への取引適正化の徹底と監視機能の強化を政府に求めたい。

○関税措置の撤廃や適用除外等に向けた米国に対する粘り強い交渉

○各地域の産業や雇用を守るため、サプライチェーン全体の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな相談体制の整備および迅速な情報提供

- 影響を受ける中小企業等の資金繰り・資金調達や賃上げに支障が生じない万全の支援体制の構築
 - ・日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の要件緩和および対象の拡大
- 雇用維持や、国内サプライチェーンの強化・維持を後押しする支援
 - ・雇用調整助成金等の助成金の活用促進、手続きの迅速化
 - ・事業の多角化や代替市場の獲得に向け導入した設備等の固定資産税の減免
- 受注先の中小企業等へのコスト負担や価格の引下げ要請により、適切な価格転嫁や取引適正化の取組みが阻害されないよう、発注事業者への働きかけ
 - ・中小受託取引適正化法（改正下請法）に対応した、発注先からの不当なコストダウン要請の防止強化
- サプライチェーンの再構築やビジネスモデルの転換、新たな販路開拓に取り組む事業者への支援強化

Ⅲ. 地域への投資拡大など、地域経済の再活性化支援

1. 地域に人と投資を呼び込む支援の強化

（主要要望先：内閣府、経済産業省、中小企業庁、特許庁、厚生労働省、国土交通省、観光庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、財務省、法務省、農林水産省）

地域に新たな人流や投資、消費を呼び込むためには、産業立地や観光振興、地域ブランディングの促進、農林水産資源等の活用等により地域の「稼ぐ力」を高めることが不可欠である。また、地域経済循環の観点から、域内外から獲得した付加価値を“強く・太く”循環させていくため、多様な雇用を創出し、投資・消費の受け皿となる“まちなか”のアップデートが極めて重要である。

まちづくりや観光、交通・物流といった政策分野間を横断し、公民連携、圏域・広域連携による取り組みを強力に推進されたい。

（１）民間主導・公民共創まちづくり体制の強化

- 民間主導・公民共創による地域ビジョン策定に向けた面的伴走支援（策定のための体制構築支援等）
 - ・ファシリテーターやまちづくり専門家などの人材確保・育成支援、支援機関等による中長期的な伴走支援の拡充
- 公共貢献を担うまちづくり会社等の資金調達力の強化
 - ・出資・寄付に対するインセンティブ措置、金融機関による低利子融資・自治体による利子補給、固定資産税・不動産取得税等の軽減
- 中心市街地活性化協議会や市町村都市再生協議会等の官民連携の場における民間提案権の強化、行政計画に民間発意の公民連携事業を位置づけるための制度整備

(2) 中心市街地における商業機能の再生・強化に向けた支援

- 中心市街地の商業機能集積エリア（商店街）におけるマネジメントや面的なリノベーション、テナントミックスを後押しする支援強化
 - ・低未利用不動産の調査・発掘・データベース化への支援強化、低未利用不動産の流動化に向けた面的整理の加速化
 - ・低未利用不動産や老朽化した中・小規模ビル等の除却・再生、商業・業務・集客施設等の整備に向けた支援の抜本的強化（初期費用の低減に資する税財政支援、都市構造再編集中支援事業の拡充等）
 - ・低未利用不動産を利活用した創業支援強化（インキュベーション施設等へのリノベーションやサブリース等によるチャレンジ出店等）
- 地域の新たな担い手を呼び込む創業・第二創業等を通じたビジネス創発支援、空き店舗等の利活用に向けたマッチング支援
- 商店街の担い手（候補者）となる創業者・創業希望者等のコミュニティ形成支援
- 地域課題解決（低未利用不動産や古民家等の地域資源の利活用等）や公共貢献（公共空間や公益的な機能を有する施設等の整備・利活用等）に取り組む地域企業（ローカルゼブラ企業等）や地域企業群（コンソーシアム）への支援拡充
- 地域主導型PFI（ローカルPFI）の推進に向けた地域企業の活用支援
 - ・ノウハウの普及、案件形成に向けた専門家による伴走支援、地域企業からの提案に対する位置づけ・インセンティブ強化
- 都市におけるイノベーション創発に資するまちなかのアメニティ形成支援
 - ・コワーキング施設・オフィス等の業務施設や大学等の研究施設等の産学金機能の集積促進、パブリックスペース等の交流拠点・空間の整備に向けた支援

(3) 持続可能な地域経済を支える地域間連携・公民連携の推進

- 地域生活圏における地域課題解決に取り組む地域企業を後押しする制度・仕組みづくり
- 広域リージョン連携の促進（都道府県区域を超えた行政・経済団体等における連携体制の構築、公民連携による広域的事業の推進に向けた支援強化）
- 広域連携・公民連携によるプロジェクトを促進するインセンティブ付与（地方創生に資するファンド等の活用促進、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充（本社所在地自治体への寄付の対象化）、阻害要因となる法令・条例の見直し・規制緩和等）
- 安定的・持続的なインフラマネジメントの実現に向けた、区域を超えた「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の推進と、効率化によって生じた財政・人員余力の新たな「成長投資」への振り向け
- 各地域の産官学連携体制の強化と推進予算の確保、高等教育機関の施設等も活かした活動拠点の整備・拡充
- 産官学連携による人材育成、イノベーション創出、地域課題解決等に挑戦する国立大学等に対する運営費交付金等の拡充

(4) 地域経済を支える交通・物流ネットワークの連携・再構築への支援

- 交通空白地への迅速な対策と新たな交通空白地を作らないための「予防的交通ネットワークの再構築」に向けた支援（官民連携による協議会設立、行政による分野横断的な政策間連携の促進）
- まちづくり、観光、産業立地等による移動需要を積極的に取り込み、「地域の足」・「観光の足」を総合的に確保する取組みの推進（「住民の足」「観光の足」を支えるため、公民連携や地域交通事業者等の主導による新たな投資支援（移動需要を取り込んだ地域交通サービスの導入に対する支援、交通データ活用支援、実証実験の実装化に向けた支援等）、広域連携体制の構築等に対する支援
- 地域交通事業者における利便性・持続可能性・生産性の向上支援
 - ・バリアフリー化、多言語化支援推進
 - ・車両・施設等のGX支援（EV・水素・バイオディーゼル燃料の車両導入に向けた支援）、DX支援（電子決済端末・出退勤管理システム等の導入、MaaS等地域交通DXの促進）
 - ・省力化支援（遠隔点呼の普及、配車等業務システムの共通化促進に向けた支援等）
 - ・AIオンデマンド・自動運転・ドローン等の新技術の開発支援および社会実装に向けた支援
- 持続可能な物流機能の維持に向けた支援
 - ・物流のGX・DX対応を支える物流拠点の整備促進
 - ・まちづくりとの連動：物流制度とまちづくり・国土利用制度との面的連動による、交通渋滞解消や安全確保に資する物流拠点の配置、共同集出荷施設の設置
 - ・地域交通と物流の連動による地域の事情に即した貨客混載の促進
 - ・ドライバーの実際の働き方に合わせた制度の見直し・柔軟な制度の実現（在職老齢年金制度、労働基準勧告等）
 - ・物流における脱炭素化や利便性・持続可能性の向上を支えるための港湾・貨物駅の機能強化・インフラ整備の促進、港湾・貨物駅等へのアクセシビリティの向上（高規格幹線道路・バイパス・スマートIC等の整備等）、地域における共同集出荷施設の整備促進
 - ・改正物流2法の周知徹底と着実な執行・実効性確保（トラックGメンの強化等による悪質な事業者対策の推進、着荷主への価格転嫁の推進や多重下請構造の是正による運賃の適正収受実現等）
 - ・中小受託取引適正化法（改正下請法）を踏まえた荷待ち・荷役の適正化等によるドライバー等の労働環境・待遇の改善
 - ・物流の効率化・脱炭素化に取り組む企業に対する設備投資支援の継続・拡充
 - ・パレットをはじめとした物流標準化の推進と企業の取り組みを促す支援強化
 - ・物流効率化に向けた好事例の横展開（荷積み・荷待ち時間の削減、共同配送、モーダルシフトの実施等）
 - ・ホワイト物流宣言企業や、Gマーク認定企業等、物流の適正化・効率化に取り組む企業に対するインセンティブの拡充・周知（各種補助金・助成金における加点点評価、公共調達における加点点評価を行う地方自治体の拡充等）
- 米価高騰に伴う政府所有米穀（備蓄米）の出荷対応により生じた、定温倉庫事業者における逸失保管料への支援をはじめとする経営支援の実行

- 持続可能な食糧保管政策の実現に向けた政府所有米穀等に係る保管料水準の適正化等の実施

（５）観光産業の成長産業化を見据えた観光振興施策の強化

○地域価値向上に向けた地域変革

- ・持続可能な観光地域づくり推進体制の強化（DMOの機能強化や地域観光戦略の実効性向上に向けた支援等）
- ・旅行者の満足度・利便性向上に向けた広域連携と交通・通信網整備（国際観光旅客税を活用したインフラ整備の促進、異なる交通手段間の役割分担・連携の促進、MaaS等標準プラットフォーム整備に向けた支援等）
- ・観光産業の課題解決に向けた取組みへの支援（将来を担う若年層の地域の歴史・文化・産業等に対する興味・関心を通じた愛着の醸成、地域社会・住民の観光への理解促進）

○地域の個性を活かした高付加価値戦略の推進

- ・地域全体として域外需要を獲得し、地域経済に還元する仕組みづくりのため、地域が一体となって取り組む「地域ブランド」の形成・活用や、地域に人材や投資を呼び込む取組みに向けた支援

○地域の誇り（歴史・文化等）の浸透・共感

- ・歴史・文化・自然等、地域固有の資源を活かしたコンテンツ・ストーリー作り支援（地域が継承してきた有形・無形の文化財の再現・活用プロジェクトの事業化や点在する文化財をストーリーでつなげ、地方誘客を促す地域間連携に向けた支援等）

○観光産業の持続的発展に向けた環境整備

- ・観光需要の分散化・平準化への取組みに対する支援（地域資源を活用した滞在型コンテンツ開発の促進、スポーツ・アニメ・ゲームなど新たな需要を喚起するコンテンツ開発の支援、MICE誘致を通じたビジネス需要の喚起、拡大行政・教育分野を含む広く社会を巻き込んだ「働き方・休み方改革」の推進等）
- ・デジタル技術やビッグデータを活用した観光ビジネスの変革促進（観光事業者の生産性向上に資するデジタル技術導入支援の継続・強化、DMO等における専門性の高いデジタル人材の確保・育成の強化、出入国管理のDX化やインバウンド来訪データ分析に向けた日本版ESTAの早期導入等）
- ・観光予算の財源確保（広域的地域活性化基盤整備計画への支援拡充や観光人材の確保・育成等に向けた活用範囲拡大など国際観光旅客税の使途拡大、宿泊税（地方税／法定外目的税）に関する税収の使途や課税の考え方のあり方整理と地域への提示）
- ・観光関連事業者の経営基盤の強化（令和6年能登半島地震の早期復興に資する観光再生への支援、経営改善・再生支援に資する支援の継続・拡充、観光地の観光危機管理対応力の強化）

(6) 地域の需要喚起・消費拡大に資する地域ブランディング促進への支援

- 地域ブランドの保護・認知度向上に向けた「地域団体商標制度」「地理的表示(G I)保護制度」の活用促進

(7) 地域の「稼ぐ力」強化を通じた小規模事業者の所得拡大支援

- 大都市圏や海外から地域に人と投資を呼び込む「分散型・プル型」支援の強化
 - ・商工会議所等が取り組む地域ブランド育成への財政支援の継続・拡充
 - ・地域資源を活用した特産品・サービスの開発や販路開拓・拡大や、地域資源の組み合わせを通じた域内観光消費拡大に取り組む商工会議所への財政支援の継続・拡充
 - ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充（本社所在地自治体への寄附の対象化）
 - ・地方拠点強化税制の延長・拡充

2. 地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長支援

（主要要望先：内閣府、内閣官房、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、環境省）

わが国が成長型経済への転換点を迎える中、地域経済を牽引する中堅・中小企業においても、能力増強や成長分野への進出等、国内投資の意欲が高まっている。こうした契機を捉え、民間の積極的な取組みを後押しする支援を強化されたい。また、投資リスクとなりうる不確実性や将来不安を払拭し、投資しやすい環境整備を進めるため、国土強靱化に向けた社会資本整備も両輪で進めるべきである。

(1) 中堅・中小企業による投資促進、地域経済への波及効果の拡大

- 地域経済の将来を担う中堅・中小企業の事業拡大を後押しする、用地取得や拠点整備に必要な規制緩和および税財政支援強化
 - ・長期保有土地等に係る事業用資産の買換え特例の延長
 - ・産業用地整備促進税制（仮称）の創設
- 自治体による企業誘致や産業集積への支援
 - ・産業用地整備に必要な土地利用調整のさらなる円滑化・迅速化、重厚長大産業の大規模跡地の用途転換の迅速化、公民連携の促進
 - ・道路、空港、港湾、工業用水、電力など企業立地に不可欠なインフラの機能強化・先行的整備促進、適切な更新・耐震化の推進
 - ・産業団地や物流網と連動した道路・空港・港湾・地域交通等との接続強化
 - ・DX・GXを契機とした新たな産業集積と地域基幹産業のアップデートの促進（地域の特性に応じた多様な再生可能エネルギー導入支援、既存コンビナートのカーボンニュートラル支援等による、地域企業の脱炭素化・カーボンニュートラル対応と事業参入の促進等）
- 地域課題の解決に資するローカルゼブラ企業の創出・育成に向けた支援強化
- 株主偏重ではなく、企業の多様な経営実態と地域経済社会への貢献に配慮し、中長期的な企業価値の向上に資する簡素で実効的なコーポレートガバナンス・コードの見直し

(2) 国土強靱化と産業政策との連動による、地域経済の再生

- 災害に強い「稼ぐ地域」づくりへの支援
 - ・災害に強い産業団地の整備促進
 - ・サプライチェーンの強靱化に資する、本社機能や研究開発機能、生産拠点等の災害リスクの低い地域への移転に対する支援
 - ・「防災の日常化」の実現に資する、防災ビジネスの活性化・成長産業化
- 企業・地域の防災力向上への取組みに対する支援
 - ・本社機能や研究開発機能、生産拠点等のバックアップとなる拠点整備の支援
 - ・防災・減災投資に対する税財政支援の拡充・強化
 - ・中小企業等のBCPや事業継続力強化計画策定への支援強化、ならびにインセンティブの周知（ロゴマークの活用等）
 - ・災害ハザードエリアからの移転促進特例措置の延長
- 国と自治体の連携による、被災事業者支援の最前線となる商工会館等の拠点施設における耐震化・建替え支援に係る予算拡充
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえた十分な予算・財源の確保（国土強靱化事業の当初予算化による企業の予見可能性の確保）

3. 大規模自然災害からの復興・再生

（主要要望先：復興庁、経済産業省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省）

原子力災害の克服・福島再生は緒についたばかりであり、「第2期復興・創生期間」終了後も十分かつ安定的な財源・制度を確実に確保し、原発事故の完全な収束に向け、国は総力を挙げて取り組むべきである。

また、復興のステージの進捗や地域・事業者が抱える個々の課題を踏まえ、地方創生施策との連携強化を通じ、引き続き創造的復興に向けた取組みを加速・深化させるべきである。

能登半島地域では、条件不利の地域特性から、地震・豪雨からの復旧・復興は遅れている。復旧・復興の加速化と、創造的復興に向けた民間の取組みを強力に後押しされたい。

(1) 東日本大震災からの復興・再生

＜原子力災害の克服、福島再生＞

- ①「第2期復興・創生期間」終了後における財源・制度の確保
- ②ALPS処理水海洋放出等に係る諸外国の輸入規制撤廃等に向けた対応
 - 諸外国の輸入規制早期撤廃、徹底した風評対策の実施
 - 公正・公平な損害賠償等の実施
- ③風評を乗り越え、自己変革に挑戦する水産事業者等への支援
 - 「三陸・常磐もの」等地域ブランドの確立、消費拡大に向けた支援
 - 放射能と食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進
 - 一部の国・地域の輸入規制措置の影響を受けた事業者に対する、販路開拓支援の継続
 - 食品の放射性物質検査への支援（設備投資、検査費用補助等）

- HACCPやGAP認証の取得、魚種転換に必要な設備整備・加工技術習得への支援
- 農林水産資源等の高付加価値化等に取り組む事業者への支援
- 海外展開に挑戦する水産事業者等に対する支援強化（商社とのマッチングによる輸出業務負担軽減への支援、地域商社等が取り組む海外展開事業への支援等）
- 商工会議所等が取り組む商品開発・販路開拓への支援（商談会開催、商品開発、商社・百貨店等のバイヤー経験者など専門人材確保等）等
- ④福島県における先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進
 - 福島イノベーション・コースト構想の推進
 - ・周辺地域を含めた地元企業のイノベーション創出・研究開発支援、進出企業と地元企業のビジネスマッチング促進、高校等と研究機関が連携した技術開発・人材育成の強化、地元企業の受注機会の拡大に向けた施策の展開
 - ・福島ロボットテストフィールドにおける入居の促進、隣接工業団地等への企業立地支援、関連施設を活用した交流人口拡大に向けた支援
 - 福島国際研究教育機構（F R E I）の整備促進、プロジェクトの早期具体化
 - ・研究プロジェクトの進展にあわせた人材育成や、産業化に向けた民間企業との連携促進、地元企業の参入を通じた地域産業のイノベーション創出
- ⑤ホープツーリズム等による震災の記憶と教訓の継承、風化防止
 - ホープツーリズム（産業観光、防災・震災学習をテーマにしたMICE、教育旅行等）、ブルーツーリズム（海・漁業等をテーマにした体験型観光）をはじめ、地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力あるイベント誘致への支援
 - 福島各県の魅力を発信する観光プロモーションの支援
 - 福島空港の国際定期便（ソウル線、上海線）の早期再開、新たな国際定期便の就航に向けた支援、福島空港と県内主要都市を結ぶ二次交通の早期整備
 - 交流人口の拡大や、発災時におけるリダンダンシー確保に資する福島広域インフラの整備促進・機能強化（高規格道路・一般国道の機能強化・交通流円滑化、鉄道網の維持に向けた支援、港湾の物流・防災・交流拠点の機能強化等）
- ⑥被害実態に合った原子力損害賠償の完全実施
 - 一括賠償後の損害（超過分）について、個別事情を十分に勘案した誠実な対応と十分な賠償金の支払いと非課税化
 - 手続きの事務的・精神的負担の大きさから請求に踏み切れない被害事業者に対する損害賠償制度の周知・サポート体制の強化（個別訪問、コールセンターや個別相談窓口による丁寧な対応、弁護士等による手続き書類作成や代理手続支援）
 - 「原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）」の利活用促進に向けた広報の徹底、ADRセンターの人員体制の強化等による審査の迅速化等
- ⑦着実な廃炉の実現と除去土壌の早期搬出
 - 最適な廃炉方法・最新技術の開発・導入による安全かつ着実な廃炉の推進
 - 一時的に中間貯蔵施設に保管されている汚染土壌等の最終処分場への早期搬出
 - 福島第一原発事故による避難指示区域の復旧促進に向けた支援策の拡充・強化

＜創造的復興の実現に向けた取組みの加速・深化＞

- ①「第２期復興・創生期間」終了後の地震・津波被災地域における継続的な支援の実施
 - 被災地の創造的復興の加速・深化に向け、地方創生施策等との連携強化による継続的な支援の実施
- ②先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進
 - 企業立地の促進、地元企業による新事業展開・研究開発支援を通じた新たな産業集積の促進（「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」等による地元企業の研究開発、新事業展開支援の継続・拡充、次世代成長産業の担い手（専門人材）による地元企業への人材育成、技術力向上等に向けた支援体制・環境整備の構築・促進）
 - 国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の国主導での日本誘致の実現
- ③創造的復興を担う中小企業の再生支援
 - 資金繰りの円滑化に対する支援
 - ・中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジに向けた「中小企業活性化協議会」の活用促進
 - ・産業復興相談センター・産業復興機構による経営支援の継続
 - ・被災企業が産業復興機構等から一括で債権を買い戻す期限の延長、買戻し時に必要となる資金調達支援
 - ・東日本大震災復興緊急保証および東日本大震災復興特別貸付、小規模事業者経営改善資金震災対応特枠（災害マル経）をはじめとする、被災中小企業の円滑な資金調達のための震災保証制度や震災貸付の継続
 - ・グループ補助金等の自己資金調達に利用された「高度化スキーム貸付制度」の返済期間延長
 - 補助金の継続および弾力的な運用
 - ・「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の継続実施と十分な事業実施期間の確保
 - ・新たなグループ組成が困難となっている事業者における、既存グループへの追加時の申請要件（事業計画書の再提出等）の簡素化
 - ・地域経済の新陳代謝を阻害している、補助金を活用し導入した施設・設備の処分（取り壊し・転用・貸付等）制限の緩和
- ④復興を支える人材確保、起業・産業人材育成への支援
 - 若者の地元定住・定着促進、東北へのＵＩＪターンの推進支援（地域企業の魅力発信、インターンシップ事業等への支援）等
- ⑤観光振興による東北ブランドの確立、交流人口の拡大
 - ホープツーリズム、復興ツーリズム（産業観光、防災・震災学習をテーマとしたＭＩＣＥ、教育旅行等）、ブルーツーリズム（観光型体験漁業等）をはじめ、東北ならではの地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力あるイベント誘致への支援

(2) 地震と豪雨災害に見舞われた能登半島地域に対する息の長い復旧・復興支援

- 上下水道、道路、港湾など生活および事業基盤となる社会インフラ復旧の加速化
 - ・大規模建物の公費・自費解体の申請期限と解体完了時期の延長
 - ・生活・事業再建に向けた被災家屋・事務所の解体・修理等への費用補助の拡充
 - ・民間企業やボランティア等の支援人材、復旧・復興を担う建設業者等の人材確保支援
 - ・事前防災の観点も踏まえた液状化対策の推進
- 人口および産業の流出を防止するインフラ整備の抜本的強化
 - ・産業立地、観光振興、人材交流を促進する道路、港湾、空港、地域交通等インフラ整備の抜本的強化
- 息の長い生活および事業再建支援
 - ・被災事業者に対する息長い復旧・復興支援（地震と豪雨災害に見舞われた能登半島地域の復旧・復興に向けた柔軟な金融支援、被災地の実情に応じた、なりわい再建支援補助金・伝統的工芸品産業支援補助金等の継続）
 - ・能登半島の支援機関に対する中小企業診断士等、専門人材派遣の充実
 - ・本格的な事業再開に向け、雇用を維持するための在籍出向や教育訓練に対する支援の継続・拡充
 - ・U I J ターンへの支援、公的職業訓練・公的職業紹介の体制強化、都道府県等が行う雇用対策に対する財政支援等の拡充、および人材確保の障害となっている住居整備に対する支援
- 「創造的復興」の実現に向けた支援
 - ・自治体による奥能登地域の創造的復興に資する施策に活用できる復興基金の創設
 - ・地域の復興ビジョンや復興計画の実現への支援（観光、地場産業、再生可能エネルギー・農林水産資源活用等）
- 用地確保の加速と仮設商店街、仮設店舗・工場建設の推進
- 商工会議所機能の復旧と耐震化支援
- 関係人口の増加に資する観光産業復興への支援
 - ・被災した観光事業者の施設復旧を含む経営再建支援
 - ・地域の観光戦略再構築に向けたプラン作成・地域の魅力向上支援
 - ・被災地の復興状況を踏まえた北陸応援割の継続・拡充（小売・飲食の対象化等）
 - ・損傷した文化財、自然景観等の保全・改修・活用に向けた支援の継続
 - ・無形文化財・伝統工芸品等地場産業の復興支援（技能者の帰還、技能継承への支援等）

以上